

認知症の症状とケアの流れ

認知症は少しずつ進行し、症状が変化してきます。家族や周囲が認知症を理解し、進行に合わせて対応していくことが大切です。

（原因疾患や身体状況によって経過が異なりますので、この通り経過を辿る訳ではありませんが、今後の生活の目安としてください）

あれ…？ 【もの忘れが気になる（発症する）時期】

本人

「あれ」「それ」が増える

本人の思い
出来ていた事が出来なくなり張り合いがない

何を話そうとしようか？

- もの忘れが見られ人の名前や物の名前が思い出せない
- 積極性がなくなり、人との付き合いや趣味・習い事などから足が遠のく、理由をつけて休もうとする
- もの忘れをチェックしましょう✓

●規則正しい生活を送り、家庭内で役割をもったり、地域行事やボランティアなどの社会参加をする。
●自分らしい生活が続けられるよう、また、どのような最期を迎えたいか、家族と話し合おう。

【見守りがあれば日常生活は自立できる】

本人

どこやってしまったんや…

火は消したかや？

本人の思い
失敗もあるけれどやれる事を全部取り上げないで欲しい

- 集合の時間を間違えたり、約束したことを忘れたりする
- 同じことを何度も聞く
- 今まで出来ていた料理や掃除などの家事の段取りが悪くなる
- 薬を飲み忘れる
- 同じ物を何度も買ってしまう
- 不安感やイライラが多くなってくる

認知症と診断されても、日々自分らしく生きていく、認知症希望大使の動画です。是非ご覧ください。

【日常生活に手助けや介護が必要】

本人

道がわからんようになってしまった

触らんといってくれ！

本人の思い
何も分からない人と考えないでほしい自分らしさを尊重してほしい

- たびたび道に迷う
- 落ち着きがなくなる
- 季節にあった服が選べない
- 事実とは違う話をする
- 買い物やお金の管理にミスが目立つ
- 家電がうまく扱えない
- すぐに怒る
- 勘違いや誤解が多くなる
- 着替えや入浴などを嫌がる
- 家族や近隣とのトラブルが増える

「厚生労働省作成」

【常に手助けが必要】

本人

うまいなあ

今日もまめでありがたい

本人の思い
顔や表情からくみ取ってほしい

- 歩行が不安定になる
- 着替えの動作ができない
- 声かけや介護を拒む
- 意思疎通が難しくなる
- 尿意や便意を感じにくくなる
- 飲み込みが悪くなり、食事に介助が必要となる
- 表情が乏しくなり言葉が減る
- 古い記憶も失う
- 言葉が理解できなくなる
- ほぼ寝たきりの状態となる

家族

●「おかしい」「いつもと違う」と思ったときは早めにかかりつけ医や地域包括支援センターに相談する。

●認知症や介護について学ぶ機会を持ちましょう。

●自動車の免許返納についても話し合っておきましょう。

本人の不安を和らげる

本人には次第にできないことが増えていくといういらいだちや不安があります。そんな気持ちを穏やかに保てるように、家族など周囲の人が上手にサポートしましょう。

●イライラすることもあります。一人で抱え込まずに、介護仲間を作りましょう。

●認知症カフェや相談機関等、自分の気持ちを話せる場所を作りましょう。

●各制度のサービスを申請し、早めに介護サービスを利用して、頑張りすぎない介護を心がけましょう。

見守る人を増やす

家族だけで支えるのではなく、民生委員や町内会の知人や友人などにも理解を求め、日常生活の中で積極的に見守ってくれる周囲の協力者の数を増やしましょう。

悪質商法などから守る

成年後見制度を利用するなどして、詐欺や悪徳商法などの被害を防ぎましょう。

●接し方や介護、医療について勉強しておく。

●本人の役割を全てとりあげず、出来ることはしてもらう。

●本人が安心出来る環境づくりに配慮する。

住まいの環境を整える

生活機能が衰えても安心して生活する為に、事故を防止し、介護にも役立つ様に生活環境を整えましょう。

見守りの体制を充実させる

通い慣れているはずの道などでも迷ってしまう危険があります。

いざというときに備えた見守り体制を充実させましょう。

●介護者あつての介護です。まずは自分の健康を大切にしましょう。

●介護保険サービスなどを上手に利用する。

●病気が重くなりやすいので医療機関とこまめなやり取りを心がける。

●どのような最期を迎えるか、できるだけ本人の視点に立って家族間で話し合っておく。

●介護負担が増えるため困ったことがあれば抱え込まず、早めに担当ケアマネジャーや地域包括支援センターに相談する。

人間はこの世に生まれたときから、一日一日歳を重ね、やがて誰にでも老いや死が訪れます。

医師などと相談して、残された能力に応じたケアを行い、本人が望む人生の最期となるようサポートをしてください。

この時期は、たとえ体の状態は衰えたとしても、心の状態はとても穏やかです。意思疎通が出来なくても、耳は聞こえている場合もあり、名前を呼んだり、好きな音楽を流したりし、コミュニケーションをとってください。

皮膚の触覚が残っている事もあります。手や足をさすってあげたり、そばにいてあげたりすることが、不安を和らげ安心な気持ちにつながります。

地域との交流・介護予防など

健診

- 特定健診（～74歳）
- すこやか健診
- ぎふさわやか口腔健診

相談

- 郡上市地域包括支援センター
- もの忘れ相談
- こころの相談
- 無料法律相談
- 郡上市成年後見支援センター
- 消費生活センター など

知り合う・学ぶ

- 認知症サポーター養成講座
- 認知症カフェ（良良カフェ）
- 認知症の人と家族の会 など

趣味・体操・交流

- 生涯学習講座
- 地域交流サロン・通いの場
- シニアクラブ
- ボランティア活動

医療機関

- かかりつけ医
- かかりつけ歯科医
- かかりつけ薬局

介護予防教室

- 元気アップ教室
- フレイル予防教室
- ミニデイ など

介護保険サービス・高齢者福祉サービスなどを利用

医療機関

- かかりつけ医
- かかりつけ歯科医
- かかりつけ薬局
- 認知症疾患医療センター
- 精神科、心療内科、脳神経内科、もの忘れ外来
- 脳外科

在宅での暮らしを支える

- 家事サポートサービス
- 配食見守りサービス（独り暮らし等）
- 生活支援サポーター（支え合い団体）
- 住宅改修
- 福祉用具貸与・購入
- ヘルパカード など

仲間づくり

- 認知症カフェ（良良カフェ）
- 認知症の人と家族の会 など

権利を守る

- 日常生活自立支援事業
- 任意後見制度
- 法定後見制度 など

自宅での活用

- 訪問看護
- 訪問リハビリ
- 訪問介護
- 居宅療養管理指導
- ショートステイ
- 訪問入浴

通いでの活用

- デイサービス
- デイケア
- 小規模多機能型居宅介護 など

特別養護老人ホーム（要介護3～）

すまい

ケアハウス・有料老人ホーム

グループホーム（要支援2～）

老人保健施設（要介護1～）